

## 令和4年度 事業計画

わが国の総人口は、1億2,522万人（令和3年9月15日付け総務省統計局調べ）となり前年と比べ約51万人減少していますが、65歳以上の高齢者は3640万人となり前年度と比べ22万人増加し、総人口に占める割合は29.1%で、前年度と比べ0.3ポイント上昇し過去最高となっています。少子高齢化が一段と進むことで経済活動を始め多方面へ影響することとなり労働力人口の確保が課題となっています。

このような中、シルバー人材センターでは定年退職後、常用雇用ではなく臨時的、短期的な就業を通じ、社会参加や生きがいの意識を持った高齢者がその能力を発揮できるための活動を行っていますが、高齢者のニーズの多様化をはじめ、高齢者雇用安定法による65歳までの定年延長、70歳までの継続雇用の努力義務化により、新規登録会員の年齢の上昇や入会者が伸び悩む状況となっています。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の2種類の変異株が流行し、感染者が拡大したことによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、経済活動や日常生活が制限されることとなり、シルバー人材センター事業においても大きな影響を受けた年となりました。

このような状況を踏まえ、令和4年度はシルバー人材センターの運営基盤である新規会員の入会促進をはじめ、既存事業の確保並びに新規就業先の開拓・確保、労働者派遣事業の推進に努め、各種講習会等へ参加し、技能・技術の向上並びに安全就業の徹底を図ってまいります。加えて持続可能な社会に向けて昨年12月から当シルバー人材センターではSDGs（エスディージーズ 持続可能な開発目標）の取組目標を定めセンター事業活動の推進に取り組むこととしております。今後もセンターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を合い言葉に、会員、役職員が一丸となって積極的な事業展開と事業のより一層の充実を図り、持続可能な社会の実現に向けて次に掲げる公益目的事業の推進に努めてまいります。

### 1. 就業機会提供事業

就業を希望する会員に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業の機会を提供する。

- ① 除草作業、清掃作業、庭木の剪定、襖・障子等の張替作業、施設管理業務など既存業務の実施及び拡充
- ② 新規就業先の開拓
- ③ 新規事業の調査検討

### 2. 就業機会確保事業

#### (1) 普及啓発事業

ホームページや就業等を通じて社会参加を希望する高齢者及び地域社会に対しセンター事業の周知を図る。

- ① 新規会員の入会促進
  - \* 四條畷市広報誌への折込ちらしの実施
  - \* 既存会員による紹介キャンペーンの実施
  - \* 会員募集のチラシ配布
  - \* 女性登録会員の拡大
- ② 広報「四條畷LIFE」などの刊行物による啓発
- ③ 市役所窓口封筒への広告掲載
- ④ 業務車両へのポスター等の貼り付け
- ⑤ 普及啓発物の配布
- ⑥ 普及啓発月間の活動強化
  - \* 「シルバーの日」の駅前清掃ボランティア活動を通じセンター事業の啓発を図る。
- ⑦ ホームページの活用強化

## (2) 研修・講習会事業

会員の技術や知識が必要とされる職種について、就業できる会員の養成・技能向上を目的とした研修、講習会を実施し、就業機会や就業会員の拡大を図る。

- ① 各種技能講習会の開催及び参加
  - \* 大阪府シルバー人材センター協議会、河北地区ブロック等の開催に参加
- ② 就業会員のフォローアップ研修に参加
- ③ 安全講習会の開催

## (3) 剪定木再生利用事業（チップ事業）

剪定木を粉砕、堆肥化し土壌改良材として再生利用する。

土壌改良材（チップ）の頒布

## (4) シルバーふれあい農園事業

四條畷市域においては、農業従事者の減少、高齢化に伴い耕作放棄地等が増加傾向にあることから、そうした農地などを借り受け、農作業に興味のある高齢者を募り、野菜等の栽培、販売を行い農地の保全に努める。

- ① 野菜の栽培、販売
- ② 借り受けた農地の保全

## 3. 安全衛生・適正推進事業

会員の就業中での安全に対する意識の徹底、就業途上での交通事故及びの防止を含めた安全に関する講習会等に取り組む。

- ① 安全衛生管理意識の啓発
- ② 安全就業基準の周知徹底
- ③ 適正就業の推進

- ④ 作業現場パトロールの強化
- ⑤ 事故原因の検証と対策の徹底
- ⑥ 交通安全講習会の実施

#### 4. 職業紹介事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う職業紹介事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的、その他軽易な業務にかかる雇用による就業を希望する高齢者を企業等へ紹介する。

#### 5. 労働者派遣事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業の派遣事業所として、臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他軽易な業務に係る就業の推進に努める。

#### 6. 訪問介護事業

介護保険法に基づく訪問介護事業として、サービスの提供を行うとともに、ヘルパー資格を持つ会員の拡充に努める。

#### 7. 第一号訪問事業

介護予防・日常生活支援総合事業による第一号訪問事業として、サービスの提供を行うとともに、従事資格会員の拡充に努める。